

Clip!

年末年始のごみの収集・持込のお知らせ

問合せ：大月都留広域事務組合

☎(20)2651

	年末終了日	受入可能時間	年末年始休業期間	年始開始日
ごみステーション	～12月30日(金)	8時までにごみステーションへ出して下さい	12月31日(土)～1月3日(火)	1月4日(水)～
広域事務組合へ持込	～12月30日(金)	9時～11時45分 13時～15時45分まで	12月31日(土)～1月3日(火)	1月4日(水)～

年末、年始のごみの収集について
年末年始のごみの収集・持込可能日は左表のとおりとなりますので、ご確認をお願いします。

■12月31日(土)～1月3日(火)の間はステーションにごみを出さないでください。

- 年末年始はごみの増加が予想されますので、ごみの減量化にご理解ご協力をお願いします。また、収集時間が平常より遅れる場合もありますが、順次回収しますので、必ず決められた日の朝8時までにごみステーションに出してください。
- 粗大ごみの収集日の変更**
平成29年1月2日(月)・3日(火)の粗大ごみ収集日は平成29年1月14日(土)に変更します。粗大ごみ収集日変更地区：東桂地区(境・桂町)・上谷地区(下天神・旭ヶ丘・川棚)
- 不燃ごみの収集日の変更**
平成29年1月2日(月)の不燃ごみ収集日は平成29年1月6日(金)に変更します。不燃ごみ収集日変更地区：三吉地区・開地地区・四日市場地区(瀬中)
- 【可燃ごみの出し方】**
ごみの分別について
・可燃ごみの出し方
・金属類は、取り除いて不燃ごみに出してください。
・生ごみなどは、必ず水をよく切って出してください。
・指定の可燃ごみ袋に入れてください。
- 【不燃ごみの出し方】**
・ペンキ、油、燃料、薬品などの缶やビン類などは、中身をかからして出してください。
・スプレー缶などは、必ず穴を開けて出してください。
(爆発事故の原因になります)
・指定の不燃ごみ袋に入れてください。
- ※不燃ごみに卓上用ガスボンベやスプレー缶などにガスが残ったものが多く見られます。不燃ごみを収集する際に爆発事故などを起こす事例が発生していますので、各家庭で必ず注意しながら穴を開けガスを抜いて出してください。
- 【粗大ごみの出し方】**
・ベッド、マッサージ器などで金属が中に入っている物は、金属と燃えるごみに分けて出してください。
解体の必要なもの：ベッド、マッサージ器、ソファ、座椅子、アコーディオンカーテン、ベビーカーなど
- 【再資源化物】**
・再資源化物は、キャップを必ずはずして、中を洗って出してください。
・再資源化物は、品目ごと分けて出してください。
・不燃ごみの指定袋または、透明な袋に入れてください。
※事業系ごみは、ごみステーションに出せません。
- ※ごみの分け方・出し方(保存版)を確認してごみを出してください。

Clip!

住民基本台帳の閲覧状況の公表

問合せ：市民課
市民窓口担当

申請者の氏名	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
(一社)中央調査社 会長 西澤 豊	「地域社会における大学の役割に関する世論調査」実施のため(委託者：青山学院大学 学長 仙波憲一)	平成27年11月25日	下谷三丁目、厚原 満20歳以上(平成7年12月末日生まれまで)の男女 42件
山梨県知事政策局 広聴広報課 課長 渡邊和彦	「県政モニター」候補者抽出のため	平成27年12月21日	都留市全域 満20歳以上の男女 57件
KCCS モバイルエンジニアリング㈱代表取締役社長 角 秀男	「通信利用動向調査」実施のため(委託者：総務省 情報通信国際戦略局長 山田真貴子)	平成28年1月25日	大幡、川棚、十日市場、四日市場 20歳以上の男女 172件
(一社)中央調査社 会長 西澤 豊	「テレビ放送に関するアンケート」実施のため(委託者：NHK 日本放送協会)	平成28年5月18日	田原三丁目～四丁目、玉川、中央一丁目 18歳以上(平成10年7月末日生まれまで)の男女 20件
山梨県立精神保健福祉センター 所長 小石誠二	「こころの健康に関するアンケート調査」実施のため	平成28年7月1日	都留市全域 65歳以上の男女 79件
㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「第3回 くらしと生活設計に関する調査」実施のため	平成28年10月20日	田原一丁目 20歳以上(平成8年11月1日生まれまで)の男女 20件

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する総務省令第3条の規定に基づき、左記のとおり公表いたします。

閲覧の期間
平成27年11月1日～
平成28年10月31日

Clip!

高額医療・高額介護合算療養費の支給申請について

問合せ：市民課 保険年金担当
長寿介護課 介護保険担当 ☎(46)5111

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、自己負担限度額を超えた金額が高額医療・高額介護合算療養費として支給されます。

今回、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者のうち、平成27年度分の支給対象となる方に対して、申請のお知らせを送付いたします。

■合算対象期間
平成27年8月1日～平成28年7月31日までの1年間

■対象者 医療保険と介護保険の両方で自己負担額があり、その合計が自己負担限度額を超えている世帯

※高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します

■お知らせ時期 平成29年1月
お知らせがお手元に届いたら、以下のものを持って都留市役所保険年金担当の窓口申請をしてください。

※平成28年7月31日の時点で都留市の住民でなかった方は、住所のあった市町村の医療保険窓口申請をしてください。

◆医療分については、申請から支給までに2～3カ月ほどかかります。介護分については、医療分の支給(不支給)が決定してからの支給となります。

◆お知らせがお手元に届いてから2年以上経過すると申請できなくなりますので、早期の申請をお願いいたします。

■自己負担限度額

所得区分	加入保険		国民健康保険 + 介護保険 (70歳未満含む)	国民健康保険 + 介護保険 (70歳～74歳)	後期高齢者医療保険 + 介護保険	被用者保険 + 介護保険
	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯の方	基礎控除後の所得が600万円超～901万円以下の世帯の方	基礎控除後の所得が210万円超～600万円以下の世帯の方	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯の方	非課税世帯の方	低II 低I
上位所得者 (ア,イ)	212万円	141万円	67万円	67万円	67万円	お勤め先にお問い合わせください
一般 (ウ,エ)	67万円	60万円	56万円	56万円	56万円	
低所得者 (オ,低II,低I)	34万円		31万円	31万円	19万円	

Clip!

特定健診を受診していない方へ

問合せ：市民課 保険年金担当
～かかりつけ医からの情報提供のご協力について～

本市では、40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病(糖尿病、脂質異常症、高血圧症、心筋梗塞等の心血管疾患、脳梗塞等の脳血管疾患、人工透析を必要とする腎不全など)の発症や重症化を予防するため、特定健診を実施しています。

「定期的に通院をしているので、今年度の特定健診は受けなかった」という方については、本市と契約しているかかりつけの医療機関に『特定健康診査情報提供同意書』を提出いただき、医療機関から本市へ検査結果情報を提供することによって、特定健診を受診したものとみなされる場合があります。

生活習慣病関連の疾病による通院歴があると思われる方に、11月下旬に『特定健康診査情報提供同意書』を送付していただきますので、内容をご確認のうえ、かかりつけの医療機関へご提出ください。なお、患者の自己負担金は発生しません。また、定期的に通院しているのに通知が届かないという方は、お問い合わせください。

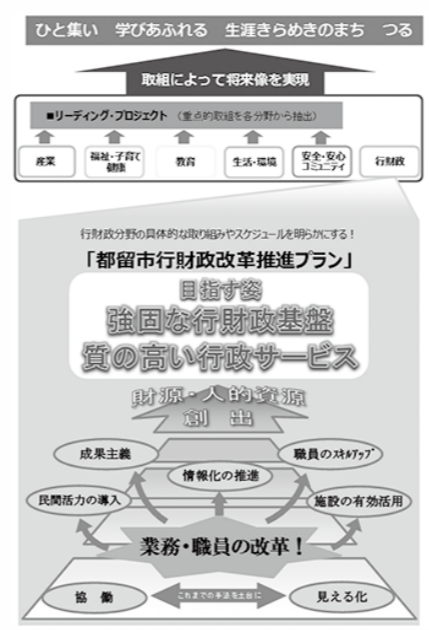
本市では、『都留市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第二期)』を策定し、平成29年度の特定健診受診率60・0%を目標としています。現状では45・2%にとどまっています。受診率向上のため、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

※定期的に通院している場合でも、検査内容により同意書の取扱いができません場合がありますので、ご了承ください。

Clip!

都留市行財政改革推進プランを策定しました!

問合せ：企画課 企画担当



これまでの行財政改革
本市はこれまで、限られた財源と人的資源を活用することで、市民が満足できる行財政経営に努めてきました。平成27年度までの都留市行財政改革推進計画では、『見える化』と『協働』手法のもと、41事業を推進しました。

計画の目標(概略)
安定的かつ効率的な地域経営を進め、次の世代へ引き継いでいける行財政基盤を作ります。また、時代のニーズや社会の変化に柔軟かつ迅速に対応する組織づくりと、創造力と行動力を備えた職員の育成に取り組み、質の高い行政組織を目指します。

計画の位置付け
本計画は、第6次都留市長期総合計画における行財政分野に基づき、行財政改革を強力に推進するため、具体的な取り組みやスケジュールを明らかにしたものです。

計画期間
第6次都留市長期総合計画の前期計画期間との整合を図るため、平成28年度から平成30年度までの3年間としますが、3年間で完結するのではなく、その先も見据えた取り組みを推進していきます。

計画内容

- 健全な行財政経営のまち
 - 評価・成果に基づく行財政の推進
 - 民間活力の導入
 - 情報化の推進
- 質の高い行政サービスが提供されるまち
 - 職員のスキルアップと成果の重視
 - 公共施設の有効活用と適正配置
- その他の施策

※この計画は、市ホームページに掲載しております。

Clip!

市の封筒に広告を掲載しませんか?

申込・問合せ：市民課 税務課

担当課	税務課	市民課
封筒の使用目的	市県民税、法人市民税、国民健康保険税、介護保険料などの納付書送付用封筒、及び給与支払報告書総括表送付用封筒として使用します。	市民課窓口や各地域コミュニティセンターなどに置き、住民票や印鑑証明書などを入れる封筒として使用します。
封筒の規格	窓あき封筒(縦22cm×横12cm)	長形3号封筒(縦23.3cm×横12cm)
広告掲載位置	封筒の裏面	
広告規格	1枠の大きさは、縦4cm×横10cmです。	
広告募集枠数	3枠	4枠
広告掲載料	1枠 33,924円	1枠 20,560円
封筒印刷枚数	33,000枚	20,000枚
広告掲載期間	封筒の使用が終了するまで(約1年間)	
申込方法	「都留市広告掲載申込書」にご記入のうえ、掲載しようとする広告の原稿を添えて、市民課または税務課までお申し込みください。申込書は各課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。	
申込締切	12月27日(火)	

Clip! 市非常勤嘱託(教員)の募集

問合先：都留市教育委員会 学校教育課
総務課 職員担当

本市では、平成29年度の非常勤嘱託員(教員)を募集します。

■職務内容
市内の各小中学校に所属し、市費負担教員として児童・生徒への学習指導など、学校教育に従事します。

■任用条件
小学校教員
・平成29年3月31日までに、小学校教諭の免許状を取得見込みの方。
・既に小学校教諭の免許をお持ちの方。
中学校教員
・平成29年3月31日までに、中学校教諭の免許状を取得見込みの方。
・既に中学校教諭の免許状をお持ちの方。

※中学校教諭の免許状教科(科目)は国語、社会、数学、理科、外国語(英語)
小中共通
・地方公務員法第16条の欠格事項(※右頁参照)に該当しない方。

■募集人員
小学校教員 若干名
中学校教員 若干名

■勤務条件
賃金月額 167,000円
任用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
勤務時間 始業・終業時間は、学校長の判断により、異なりま

すが、実働時間は原則7時間15分です。

■申込手続き
平成29年1月18日(水)までに以下の書類を学校教育課へ提出してください。なお、郵送による申込の場合、封筒に『市非常勤嘱託員(教員)申込』と朱書きしてください。

①教員免許状または教員免許状取得見込証明書の写真
②履歴書(写真添付)
※小中学校両方の免許をお持ち(または取得見込み)の方は、採用希望の学校種を志望動機欄等に明記してください。
③職務経歴書(履歴書内に含まれる場合は不要)
④納税状況調査に関する同意書(市内在住者)または納税証明書(市外在住者)
■選考方法
書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)により選考(2次選考)により選考。2月上旬を予定。1次選考で選考された方に別途連絡します。面接選考の結果は、面接を受けた方に連絡します。

■郵送先 〒402-8501 都留市上谷1-1-1 都留市教育委員会 学校教育課

問合先：総務課
職員担当

Clip! 市臨時職員の募集

本市では、平成29年度の臨時的任用職員を募集します。

■職務(業務)内容
(A)事務補助
各課に所属し、パソコンでのデータ入力、電話応対、窓口業務などの事務補助に従事します。
(B)学校用務員
各小・中学校に所属し、施設美化、清掃、校内の簡易な修繕、給食準備などの業務に従事します。
(C)学校司書
各小・中学校に所属し、図書の管理、整理、貸出、図書室利用者への指導、図書室の環境保持などの業務に従事します。
(D)事務補助
(身体障がい者を対象)
各課に所属し、パソコンでのデータ入力、電話応対、窓口業務などの事務補助に従事します。

■勤務場所
(A)市役所、いきいきプラザ都留、各地域コミュニティセンターなど
(B)各小・中学校
(C)各小・中学校
(D)市役所、いきいきプラザ都留、各地域コミュニティセンターなど

■任用条件
(A・C・D共通)
・ワード、エクセルなどのパソコン基本操作ができる方。
(A・B・C・D共通)
・地方公務員法第16条の欠格事項(※下記参照)に該当しない方。
・都留市臨時的任用職員としての服務規律を厳守できる方。
(D)
・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方。
・身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1～6級、または、7級の複数障害を有する方。

■勤務条件
賃金月額 6,200円
※通勤に伴う費用は、通勤距離2km以上で規定に基づき支給
任用期間 6月以内
※勤務成績により、1回に限り更新可(最長1年)。
年次有給休暇 有り
勤務時間 (A・D共通)
8時30分から17時15分
(B・C共通)
学校長の判断により、始業・終業時間が異なります。
(A・B・C・D共通)
1日あたりの実働時間 原則7時間45分。別途休憩時間有り。
社会保険など 健康保険法、厚生

年金保険法および雇用保険法の各要件に該当する場合は加入

■申込手続き
平成29年1月20日(金)までに、『履歴書(写真添付)』と『職務経歴書』及び『納税状況調査に関する同意書』を総務課職員担当へご提出ください。
※郵送可。ただし、その際には、封筒に『臨時的任用職員申込』と朱書きしてください。
※履歴書などの様式は、市HPに掲載しています。ダウンロードしてご利用ください。(インターネットを使用できない環境の方は、総務課職員担当までお越しください。)

■職務経歴書は、具体的な職務内容や自己PRなどをご記入ください。(選考の際に使用します。)
※申込受付後は、『臨時職員候補登録者名簿』に1年間登録されます。平成29年4月から任用がされなかった場合でも、年度途中に欠員が生じるなど臨時職員が必要となった際には、登録者の中から選考させていただきます。
※提出いただいた履歴書などは返却いたしませんのでご了承ください。

■選考方法
書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)を実施します。
※面接選考(2次選考)の日程は2月上旬を予定。1次選考で選

Clip! 市非常勤嘱託(相談員)の募集

問合先：福祉課 地域福祉担当
総務課 職員担当

本市では、平成29年度の非常勤嘱託員(相談員)を募集します。

■職務内容
生活保護受給者に対する就労支援業務に従事します。具体的には、未就労の被保護者に対して、ハローワークなどの関係機関と連携しながら就労に係る相談や支援を行って戴きます。

■応募資格
日本国籍を有し、次の条件をすべて満たす方
①社会福祉士などの資格を有し、ハローワークまたは事業所などで就労支援の経験を有する者であり、かつ、被保護者などへの相談支援業務または、その他の相談支援業務に従事している(いた)方
②普通自動車免許を有し、日常的に運転されている方
③パソコンで文書作成可能な方
④地方公務員法第16条の欠格事項(右頁参照)に該当しない方

■募集人員 1名

■勤務条件
賃金月額 150,000円
(資格・経験などを考慮して決定させていただきます。)
※通勤に伴う費用については、通勤距離2km以上で支給します。

任用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
年次有給休暇 有り

勤務場所 いきいきプラザ都留福祉課
勤務時間 月～金曜日 9時～17時15分
社会保険など 健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法の各要件に該当する場合は加入

■申込手続き
平成29年1月13日(金)までに、各資格を有する方は、資格を証明する書類のコピー、履歴書(写真貼付)と職務経歴書を福祉課まで持参または郵送にて提出してください。なお、郵送による申込の場合、封筒に『市非常勤嘱託員(相談員)申込』と朱書きしてください。

■選考方法
書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)により選考。
※面接選考(2次選考)の日程は2月上旬を予定。1次選考で選考された方に別途連絡します。面接選考の結果は、面接を受けた方に連絡します。

■郵送先 〒402-0051 都留市下谷2516-1 いきいきプラザ都留福祉課 地域福祉担当

※地方公務員法第16条(欠格事項)
1 成年被後見人又は被保佐人
2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

考された方に別途ご連絡します。
※最終選考の結果は、面接を受けた方に連絡します。

■その他
申込後、臨時的任用職員への任用、または、臨時職員候補登録者名簿への登録を辞退される場合には、総務課職員担当までご連絡ください。

■郵送先 〒402-8501 都留市上谷1-1-1 都留市役所総務課職員担当

Clip!

明るい選挙啓発ポスターコンクール・キャッチフレーズ

問合せ先：都留市選挙管理委員会

県・市選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会などが毎年県内の小・中学生、高校生に対して募集する、「明るい選挙啓発ポスターコンクール」「明るい選挙啓発キャッチフレーズ」には、今年も多く作品が寄せられました。

本市からの応募数の内訳は以下のとおりです。

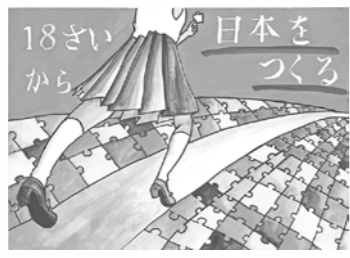
ポスター部門(308点)
 小学校 189点
 中学校 119点

キャッチフレーズ部門 (716点)
 小学校 166点
 中学校 550点

この中から次の方が入賞されました(敬称略)。

■ポスター部門
 佳作
 東桂小 6年 山口あかり
 都一中 2年 山口穂乃佳
 都二中 2年 石塚菜摘

奨励校 都留第一中学校



■ポスター部門で佳作賞を受賞した皆さんです。右から山口あかりさん、山口穂乃佳さん、石塚菜摘さんの作品



■キャッチフレーズ部門
 佳作
 「大切な 未来のために 投票を」
 宝小 6年 赤間心音

「君がもつ その1票を大切に」
 都一中 1年 松下友里加

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

<p>みんなで徹底しよう 三ない運動</p> <p>贈らない! 受け取らない! 求めない!</p> <p>これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の結婚祝</p>	<p>地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入</p>	<p>お祭りへの寄附・差入</p>	<p>町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入</p>	<p>落成式・開店祝等の花輪</p>
<p>病氣見舞</p>	<p>お歳暮・お年賀</p>	<p>入学祝・卒業祝</p>	<p>葬儀の花輪・供花</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典</p>	

Clip!

臨時福祉給付金及び障害・遺族受給者向け給付金

問合せ先：福祉課 地域福祉担当 ☎(46)5112
 メール：kyufukin@city.tsuru.lg.jp

お早めの申請を!
 対象者一人につき3千円を支給する『平成28年度臨時福祉給付金』、3万円を支給する『障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援助臨時福祉給付金)』の申請期限が迫っています。まだ申請が済みでない方は、お忘れのないよう、早めの申請をお願いします。

また、対象と思われる方は8月の下旬に「みず色」の申請書を送りしてありますが、ご自身が対象と思われる方で申請書の届いていない方は、担当までお問合せください。

申請書を無くした方 郵送または窓口で、再発行の手続きを行うことができます。ご希望の方は担当までご連絡ください。(郵送での再発行は、発行までに時間がかかりますのでご注意ください。)

申請期限 12月22日(木) 17時15分(郵送の場合当日消印有効)

※申請期限を過ぎた場合は、受付できませんのでご注意ください。また申請書の記入事項に不備がある、申請に伴う添付書類が不足している方は、受付できませんのでご注意ください。

郵送先 〒402-0051 都留市下谷2516-1 福祉課地域福祉担当

Clip!

水道管の冬支度をしましょう!

問合せ先：上下水道課 水道業務担当・簡易水道担当



給水管や蛇口は、気温がマイナス4℃以下になると凍ったり、破裂したりすることがあります。凍結・破損事故が起きないように水道管の冬支度に心掛けてください。

■こんなところにある水道管には必ず防寒処置をお願いします!

- 水道管がむきだしのところ
- 水道管が北向きのところ
- 風当たりが強いところ

【水道管】
 ・水道管が露出しているところは、発砲スチロールなどの保温材を巻き、ビニールテープなどを巻いて水が入らないようにしてください。
 ・夜寝る前に水道管の蛇口の水を少しだけ出しておいてください。
 ・長期間留守にする場合は、水道の元栓(止水栓)を閉め、敷地内の水道管に水が残らないように蛇口を開け、ボイラーの水抜きをしてください。



■水道管が凍結した場合
 蛇口を開けて、凍った部分にタオルか布などを被せ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆっくりにかけてください。熱湯を急にかけると、ひび割れや破裂する事があるのでご注意ください。

■水道管が破裂した場合
 布やテープ、自転車のチューブを破裂箇所へ巻きつけるか、止水栓で水を止めてから、市指定水道工事店☎(43)7196に連絡し修理を受けてください。

■給水装置は皆さんの財産です
 公道などに埋められた水道管は市の所有物ですが、この本管から分かれて各家庭まで引き込まれた給水管・分水栓(給水装置)などは、皆さんの所有物です。この部分の新設・改造・修理は、皆さんのご負担で行っていただくことになっています。

■水道メーターの定期的な点検をお願いします
 凍結・破損などによる漏水で水道料金が高額になり、思わぬ負担となる場合があります。定期的に水道メーターの自己点検をお願いします。

点検の方法は、家庭内の全部の蛇口を完全に締め水道メーターのパイロットマーク(丸い銀色部分)が少しでも回っていれば漏水している可能性があります。すぐに市指定水道工事店へ修理を依頼してください。

■地下漏水などの漏水の場合、水道料金の減免措置があります
 地中の配管や床下の配管などで、使用者が管理しきれない部分の漏水の場合に減免措置があります。修理を実施した市指定給水工事店が漏水認定の申請を行い、市で審査後漏水認定の可否を判断します。1回の漏水で、1使用月(2カ月分)の水道料金の平均使用水

年末年始のお知らせ
 水道使用開始(開栓)、中止(閉栓)は? 水道のご使用開始・中止には、事前の届出が必要です。12月29日(木)～1月3日(火)は届出受理及び水道の開栓・閉栓に係る作業は行っておりませんので、お早めに窓口にて手続きをお願いします。

宅内での漏水などの緊急を要する場合は? 宅内での漏水などの緊急を要する場合は、年末年始【12月28日(水)～1月4日(水)】の給水装置の修繕工事は、市指定水道工事店組合に依頼してください。 ※費用は個人負担となります。 9時～17時まで、組合事務所で当番の工事店が待機しています。 連絡先 市指定水道工事店組合 ☎(43)7196

※ただし、漏水箇所によっては、漏水認定が認められない場合があります。 量から超えた部分の1/2を減免します。

Clip!

まちづくり視察研修参加者募集!

問合せ先：地域環境課
地域振興担当



市では、まちづくりの一層の活性化を図るための視察研修を行っています。今年度の視察先『ゆいま〜る多摩平の森』は、平成23年にコミュニティハウスや食堂などが完備されたサービスタワー付高齢者向け住宅(サ高住)としてオープンし、文化祭やお正月のもちつき大会などを通じ、自主的な地域・コミュニティづくりに取り組んでいます。

現在、市ではまちづくりの重要な施策として『都留市版生涯活躍のまち(CCRC構想)』の実現に向けて取り組んでいます。

『ゆいま〜る多摩平の森』で、CCRC構想成功のヒントを皆さんで発見してみませんか。

研修先 ゆいま〜る多摩平の森(東京都日野市)

日時 平成29年1月12日(木) 8時30分〜17時頃(予定)

参加費用 1,000円〜1,500円程度(見学料、保険料、昼食代などは含みません)

募集定員 20名程度(先着順)

締切日 12月20日(火)まで

Clip!

第3回介護者交流会開催のお知らせ!

問合せ先：長寿介護課
地域包括支援センター

介護をしている家族などの皆さまが、お互いに悩みを相談したり、情報交換、リフレッシュする場として「介護者交流会」を開催いたします。どうぞお気軽にご参加ください。

日時 12月7日(水)
10時〜12時

場所 いきいきプラザ都留2階
機能訓練室

参加費 無料

希望者のみ終了後に昼食会を行います。(12時〜13時30分)
食事は自己負担600円

対象者 現在介護を行っている人(介護認定の有無にかかわらず)、介護経験者、介護従事者及びボランティア

内容

○「在宅療養者の防災について考えよう」、「介護者のリフレッシュ」

○懇談会

協力団体 在宅ケアを支える会
つみかごの会

申込・問合せ先 地域包括支援センター三井 ☎(46)5114

《参加者の声》

たくさんのお話を聞いていただき、少しは胸の中、頭の中がすっきりしました。



やはり同じ悩みを持っている方との交流はありがたいです。

日頃笑うことも少ない今日ですが、心から笑えることができました。



子育て情報コーナー
とがちび



今月の「ふれあい・子育てサロン」

「親子一緒にのサロン」の休止と「リフレッシュ（託児サロン）」の中止について

「ふれあい・子育てサロン」は多くのボランティアの皆さまの協力をいただく中で実施して参りましたが、運営について協議を重ねた結果、「親子一緒にのサロン」を休止とし、「リフレッシュ（託児）サロン」を中止とする運びとなりました。これまで多くのボランティアの皆さまにご協力いただき、大勢の皆さまにご利用いただきまして誠にありがとうございます。

今後の開催につきましては、改めてお知らせさせていただきます。

親子一緒にのサロン

※12月～3月は、休止となります。
リフレッシュ（託児サロン）

※12月～3月は、中止となります。
問合せ 市社会福祉協議会

☎(46)5115

よみかかせボランティア「ひびきの会」の読み聞かせ

日時 12月10日(土)14時
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。

こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」

日時 12月16日(金)10時30分
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 クリスマスおはなし会
※詳しくは20ページをご覧ください

こぶたの会の「ワクワク」おはなし会

日時 12月24日(土)14時
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 楽しいお話や歌、手遊びをします。

お外で遊ぶ親子の会「はねっこ」

どんな天気の日でも、各地からきた親子が集まり外で遊んでいます。自然の中で何をすればいいかわからない方、語り合える仲間が欲しい方、妊婦さん、一緒に歩きましょう！

活動日 毎週木曜日 9時40分～12時頃
場所 羽根子地区
問合せ 梅崎奈津子
☎070(5364)5835
Eメール hanekokotsuru@gmail.com

親子で遊ぼう！「宝の山プレーパーク」

毎週水曜 10時～14時(出入り自由)
7日、14日、21日、28日
森で、自由にのびのび遊ぼう。森で過ごしたい大人も大歓迎！
※12月28日(水)は10時～16時です

①森のおやこじかん 毎月第1水曜日

12月7日(水)10時30分～11時30分
「溶岩焼きいも」
石ではなく、溶岩でおいもを焼きます。遠赤外線でお芋がホクホク！焼きたいお芋をお持ちください。(さつまいも、じゃがいも、里芋など)
※1月は、お休みします。

②森さんぽ 毎月第3水曜日

12月21日(水)10時30分～11時30分
移り変わる自然を感じたり、生き物のはかなさを感じたり、子どもの成長を感じたり。森と人をつなぐ『ばんちょ』が案内してくれます。

各開催共通事項

参加費 無料
申込 不要(小学生以下は保護者同伴)
持ち物 汚れてもいい服装、軍手、飲み物、お昼の主食、みそ汁の具、お味噌、マイ食器、着替え、雨具など、その他必要なもの

場所 宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター
※当日お手伝いしてくれるスタッフも募集しています

問合せ 宝の山プレーパーク 岩田
☎090(2682)4965

親子のえがお研究クラブ(にこ研)

『ママたちからつくる子育て支援』：ママたちの「あったらいいな」を形にしていきたいと思えます。
市外・県外からお越しのママたち話そうの会♪第3回

日時 12月14日(水)10時～11時

場所 まちづくり交流センター1階和室

対象 市外・県外から都留市にいらっしやっている、未就園児の親子

内容 出産秘話、都留市のこがびっくり！など、同じように子育てを頑張っているママとお話しましょう。

定員 10組(定員になり次第締め切らせて頂きます。)

申込・問合せ 親子のえがお研究クラブ
谷内 ☎090(2449)9797
ホームページ
http://www.oyakonoegao.com

Eメール oyakonoegao@gmail.com



おおよー…
ごじゃいゆしゅ。

